

## 自宅学習期間（5月6日まで）の過ごし方について

（期間は状況により変更になる場合があります）

新型コロナウイルス感染症蔓延を予防し、一刻も早い通常の日常生活へ戻すため、一人一人が責任のある行動をとるようお願いします。

### 【健康管理】

- 対面型授業の開始に備え、以下の行動を徹底して下さい。
  - ① 毎日の自宅での体温測定と記録
  - ② 発熱（37.5℃以上）、咳・のどの痛みなどの呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などがあつた際の保健管理センター（023-628-4154）への連絡

### 【行動管理】

- 対面授業開始までは、生活に必要な買い物や適度の運動等を除き、不要不急な外出（アルバイト、帰省等を含む）は極力避けるようにして、山形県内の自宅（アパート、寮等）で過ごして下さい。県外から通学している者は、その自宅で過ごして下さい。
- 就職活動、帰省等により県外へ移動した場合は、アパート・自宅等の居所に戻ってから14日間は健康状態を確認する期間とし、小白川キャンパス内に立ち入らない。県外からの来訪者と濃厚接触した場合も、濃厚接触から14日間は健康状態を確認する期間とし、小白川キャンパス内に立ち入らない。5月7日から対面型授業が始まる場合は、4月23日から5月6日の14日間は、この期間となります。
- 外出した際は、その行動を記録して下さい。発熱等の症状が出た際などに提出が求められる可能性があります。
- 特別な事情によりキャンパス内へ立ち入る必要がある場合は、アドバイザーや指導教員に相談し、その指示に従う。
- 多くの学生活動（懇親会、食事会、合宿、課外活動、サークル活動、プライベートで不特定多数が集まる場所への参加、不要不急な県外への移動など）に対して中止・延期・自粛が求められています。

<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/information/important/covid19/>